

第34回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第31回 宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和3年9月29日（水）午後4時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただ今から第34回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第31回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

皆様御承知のとおり、昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、本県に対するまん延防止等重点措置が明日30日で終了となることが決定されました。

本日はこれに伴う県の対応等について検討してまいりたいと考えております。

まずは「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等」について、保健福祉部から説明をしてください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

今の保健福祉部長からの説明にもありましたが、本県における感染状況や医療提供体制は一定の落ち着きを見せており、いわゆるステージ判断としては、ステージ2まで改善したものと判断されます。

重点措置の終了に伴い、感染状況が急激に悪化することのないよう、引き続き、感染防止策の徹底をお願いしたいと思います。

次に、「2 ワクチン接種の状況と県の対応について」保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2について説明 >

（本部長：知事）

今回のいわゆる第5波は過去最大の感染拡大を記録した一方で、沈静化までの期間は短縮されました。

これはワクチン接種の効果であると私は考えており、保健福祉部長からの説明にも、そのエビデンスが示されたと思います。

まだワクチンを接種していない方々にも、こうした効果を周知し、一層の接種加速化図られるようにしていただきたいと思います。

次に、「3 まん延防止等重点措置終了に伴う県の対応等について」のうち「(1) 人流等の動向について」企画部から説明してください。

(企画部長)

< 資料3-1について説明 >

(本部長：知事)

次に「(2) まん延防止等重点措置終了に伴う県の要請内容等」について、復興・危機管理部から説明してください。

(復興・危機管理部長)

< 資料3-2について説明 >

(本部長：知事)

それでは次に、飲食店に対する時短要請の終了に伴い、認証店の例外的な取り扱いも終了となりますが、認証制度は今後とも引き続き推進していくべき取組と考えております。

環境生活部から今後の取組について説明をしてください。

(環境生活部長)

< 資料3-3について説明 >

(本部長：知事)

私といたしましては、このまま感染状況が落ち着いていけば、経済対策を段階的に打ち出していけるのではないかと考えております。

その点について経済商工観光部で何か検討しているものがあれば、説明していただきたいと思います。

(経済商工観光部長)

資料はございませんが、現在実施に向けて調整中の経済対策について御説明申し上げます。

度重なる飲食店への時短要請や外出自粛要請等により大きな影響を受けた飲食店、宿泊施設及びその関連事業者の経済活動の回復を図るため、縮小した消費を喚起することは非常に重要であると考えております。感染状況が落ち着いた際には速やかに実施できるよう

これまで準備を進めてまいりました。

具体的には、認証店で利用できる割増食事券を発行する認証店おうえん食事券と県民限定で、宿泊者の宿泊料金の割引及び地域限定クーポンを配布するみやぎ宿泊割キャンペーンの2事業となります。

現在、感染状況は落ち着きが見られる状況であり、今後の感染状況を見極めました上で、早ければ10月中旬を目途に事業を開始したいと考えております。

私からは以上でございます。

(本部長：知事)

10月中旬スタートという。

(経済商工観光部長)

はい。

それを目標として。

(本部長：知事)

これ感染状況がまた変わってくると、厳しくなってくるとスタートできないということもありますので、その辺を関係者の方に、止まる可能性もあるということで十分告知してください。

(経済商工観光部長)

分かりました。

(本部長：知事)

それでは次に、「県立学校の対応について」教育庁から説明してください。

(教育長)

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

ただ今各部長からまん延防止等重点措置終了に伴う県の対応等について説明がありました。

それではこれまでの説明について、本日御出席をいただいております専門家の先生から御意見を賜りたいと思います。

本日は仙台市医師会から安藤会長お越しいただいております。よろしくお願いたします。

(仙台市医師会：安藤会長)

この度の制限解除，本当に良かったというふうに思います。

ワクチンも進んできました，それから，そう遠からず，飲み薬での治療薬も出てくるということで，医療の状況もだんだん変わりつつあります。

ただ，このコロナウイルスというのは非常に予想困難な変異をして，感染も世界各地で急拡大がいろいろあって，本当に注意深く感染状況を見つめながら，もし感染の波が来た際には，即応できるような医療体制を，我々も整備して，準備万端で平穏な期間が長く続くことを祈っております。

(本部長：知事)

ありがとうございます。

それでは他の専門家の先生の御意見ございましたら，保健福祉部説明してください。

(保健福祉部長)

県感染症対策委員会のメンバーであります賀来先生，小谷先生，小坂先生，神垣先生に資料を御覧いただきました。

特に御意見等はございませんでした。

(本部長：知事)

それでは最後に仙台市の木村局長，御発言をお願いいたします。

(仙台市：木村局長)

仙台市でございます。

今回の感染状況の波，大変大きく急激なものでしたが，本市におきましても，ようやく新規陽性患者数が一桁という日も見られるようになるなど，一定の落ち着きを取り戻しつつあります。しかしながら感染が再び拡大する恐れが完全に無くなったわけではなく，今後も気を緩めることなく感染防止対策を進めていく必要があるものと考えてございます。

引き続き，宮城県様としっかり連携をとらせていただきながら，感染動向を注視しつつ，必要な各施策に取り組んでまいりますので，何とぞよろしく願いいたします。

(本部長：知事)

ただ今，皆様から御同意をいただきましたので，まん延防止等重点措置終了に伴う県の対応等につきましては，資料のとおり決定させていただきたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

(本部長：知事)

それでは、県の対応についてはこのように決定させていただきます。

その他、皆様何かございますでしょうか。

<特になし>

(本部長：知事)

よろしいですか。

それでは以上で議事を終了いたします。

(危機管理監)

以上で第34回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第31回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。

ありがとうございました。